

三次市の事業者様向け コロナ支援金情報まとめ 1.0版(2021/10/7)

前提条件 自粛要請期間

- 三次市を含む広島県全域を対象
 - 5/16-6/1 ⊖ 令和3年度第1期
 - 6/2-6/20 ⊖ 令和3年度第2期
 - 8/27-9/12 ⊖ 令和3年度第4期
 - 9/13-9/30 ⊖ 令和3年度第5期
- 6/21-7/11 令和3年度第3期は三次市は対象外 広島市、東広島市、廿日市のみ

飲食店の方

- 広島県感染症拡大防止協力支援金
 - 令和3年度第4期 ⊖ 10/29まで受付
 - 令和3年度第5期 ⊖ 11/19まで受付
 - 1.2期、受付終了
- 飲食店の方
 - 原則：広島県の支援金を受け取っておられた場合、月次支援金等は対象外。
 - 例外：7月分のみ、三次市中小企業者月次支援金が、対象の可能性あり**

飲食店以外の方

前提として、国や県の緊急事態措置などによる売上減少が必要

国の月次支援金の対象かどうか

前提 前年か前々年の同月と比べて、売上50%以上売上減少

- 給付額 上限 一月あたり
 - 中小法人 ⊖ 20万円
 - 個人 ⊖ 10万円

広島県の頑張る中小企業者月次支援金の対象かどうか

前提 前年か前々年の同月と比べて、売上30%以上減少

前提 50%以上下落の場合 ⊖ 国の月次支援金手続きを受けていることが必要
令和3年8.9.10月(5月～7月は受付終了)

- 給付額 上限 一月あたり
 - 中小法人 ⊖ 20万円
 - 個人 ⊖ 10万円

三次市の三次市中小事業者月次支援金の対象かどうか

前提 前年か前々年の同月と比べて、売上20%以上30%未満減少

令和3年5.6.7.8.9月

- 給付額 上限 一月あたり
 - 中小法人 ⊖ 10万円
 - 個人 ⊖ 5万円